72 ΙT

安全関連帳票の検索ソフト製作

東京土木施工管理技士会

りんかい日産建設株式会社 名古屋支店 土木部

平 田 勝 宏

1. はじめに

労働安全衛生法、その細部を規定した労働安全衛 生法施行令及び労働安全衛生規則が改正され、平成 18年4月に施行された。また、「労働安全衛生マネ ジメントシステムに関する指針」が改正され、平成 18年3月に告示された。

当社でも、事業活動に伴う労働災害の防止と安全 衛生水準の向上を図ることを目的として、この労働 安全衛生マネジメントシステムを導入し、システム マニュアル、各規程類及び帳票類を制定・整備した。

これに伴い、各作業所にこのシステムを導入した 新しい安全管理を周知、定着させる必要があり、簡 易な検索ソフトを製作し、その手段の一つとした。 本報告では、検索ソフトを製作した経緯、内容をま とめたものである。

2. 現場における課題・問題点

安全衛生管理は、現場において最も重要な管理の 一つである。その安全衛生管理で使用する帳票に着 目すると、その重要性のため当社では多くの帳票が あり、これを把握するだけでもある程度の期間と実 践が必要と思われる。また、それらの帳票を作成し 管理していくことは大変な労力を要し、その他の管 理を考えると、現場における安全衛生管理を十分に 行うことが如何に大変であるかわかる。

さらに、労働安全衛生マネジメントシステムを導

入すると、新たにシステムマニュアル、各要領書及 び関連帳票が追加され、それに沿った安全管理が必 要となる。そのため、現場にそのシステムを導入し、 定着させるには何らかの対応策が必要であると考え、 システム構築段階での課題の一つとなった。

3. 対応策・工夫・改良点

システム定着のための対応策として二つのことに 着目した。一つは、現場では書類先行で、マニュア ル、要領書が軽視されやすい。もう一つは、帳票の 種類が多く一つ一つの帳票の意味、意義が完全に理 解されていないため、いつどの帳票を作成し管理す ればよいかわからない場合がある。この2つの問題 を少しでも解消するため、簡易な検索ソフトを製作 した。

このソフトは、安全衛生関係すべてのファイルを 一つのフォルダにまとめ、そのフォルダ内から必要 なファイルをソフト上で検索し表示する形とした。

図-1はソフトを開いたときの最初の画面で、そ の中の①②③はそれぞれ各帳票のタイトルを①毎日 必要な帳票、②月毎に必要な帳票、③随時必要な帳 票に分けて表示したものである。また帳票のタイト ルの前に「◎」や「○」といった表示を設けた。こ れは、その帳票の重要度を表わすもので、安全衛生 法で義務付けられている事項に対しては「◎」とい った形とした。

		81	A182-12	
■単位10~高い (0.1×1)	<u>^</u>	360073		123P8224
				DWALCONE
月時にと異な日常		「「「「「」」」の「「」」」		
DOTED-UNITED	62	CHERNER THE P		12
		0		- 92
2	e B 78 7			9 [3]
1.0.2712		1		
ROCKSTON - FREE FEET	- 1	29	4	249.34
09/21-9-09/29/29/2008/09/2	62 101		-	-
1	AB	工業用工作	1482824	124年月月日日立村
	78 N	-0.297625641307548		
		0.009968		12
020000- 1 0	1.00000007			2 9

図−1 帳票出力画面

図-2は①毎日必要な帳票の画面だけを表示した ものである。この画面の右に示すとおり「帳票」、「手 順」及び「例」のボタンがあり、リストの帳票のタ イトルを選択した後にこのボタンを押すと、それぞ れ「使用する帳票」、「その帳票の内容と作成し管理 するための手順」及び「作成例」のファイルを開く ようにした。このように、帳票毎に必要な情報をま とめるようにし、使用者側が必要とする情報だけを 個別に得ることができるようにした。



図−2 個別帳票

また、図-1の④のボタンは、それぞれ「工事開 始時」、「工事完了時」、「新工種発生時」、「新規業者 発生時」、「災害発生時」及び「現場事務所設立時」 のボタンで、それを押すと図-3の画像が表示され、 ここでもファイルを開くことができるようにした。 ここでは、工事の段階毎でも検索を行えるような形 をとった。



図-3 帳票出力画面

その他に、図-4のように、指定した日になると ソフトを起動したときにメッセージボックスを表示 するようにした。現場を進めていく上で、必ず毎月 もしくはある月に、安全衛生法あるいは社内規程上 必ず義務付けられている事項がある。その事項を表 示するための機能として追加した。図-4を例にす ると、災害防止協議会は毎月一回以上開催すること が安全衛生法で義務付けられている。そこで毎月中 旬になると起動時に表示するようにした。



以上のような検索方法とすることで、使用者側の 時期、工事の進捗状況に応じて必要とする情報を得 やすく、逆に安全衛生関係帳票のどの帳票が何時必 要であるか確認できるようにした。

労働安全衛生マネジメントシステムは、PDCA サイクルによって安全水準の向上を目指すシステム である。したがって、新たな帳票が追加されたり、 これまで使用されている帳票が改定されたりする可 能性がある。そのため、このソフトでもその度関連 するファイルを登録もしくは変更する必要がある。 今回製作したソフトは、CSV データにその帳票の データをまとめ、そのデータを読み込むことによっ て制御している。図-5 はそのデータの一部を示し たものである。このデータを直接変更すればソフト 上の更新も完了する仕組みになっている。しかしな がら、この画像でわかるとおり、データの羅列のた め理解しがたく直接データを変更することが面倒で あることがわかる。そこで、図-6 に示すような機 能を設けた。

3,E,0,安全自主点検表.xls,〇自主点検表,手順書RN手-05.xls,0
1,E,13,災害防止協議会 xIs,◎災害防止協議会,手順書RN手-07 xIs,災害防止協議会sample xIs
3,E,0,作業手順xls,△作業手順書,手順書RN手-09.xls,作業手順sample xls
3,E,0,新規入場時アンケート.xls,〇新規入場者アンケート,手順書RN手-11.xls,0
3,E,0,持込機械等使用届xls,△持込機械等使用届,手順書RN手-12.xls,持込機械等使用届sample.xls
9,E,0,火元責任(事務所掲示用):xls,火元責任者(事務所掲示用),0,0
10,E,0,システムマニュアルxls,システムマニュアル,0,0
8,E,0,災害事故速報.xls,◎災害事故速報,手順書RN手-14.xls,災害事故速報sample.xls
5,E,0,関係請負人評価(安全)xb,△関係請負人の評価,0,0
1,E,13,労働時間及び災害状況報告.xls,労働時間及び災害状況報告,災害統計の実施手順について.pdf,0
3.E,0,脚立使用点検表 xls,〇脚立使用点検表,脚立使用基準について.doc,0
3.E,0,安全帯の点検.xks,〇安全帯の点検,0,0
7,E,0,分電盤点検表,xls,〇分電盤点検表,0,0
3,E,0,【監督署】工事(開始前・中随時)-リxls,◎【監督署】工事(開始前・中随時),0,【監督署】工事(開始前・中随時)sample.xls
8,E,0,【監督署】災害関係.xls,◎【監督署】災害関係.0,【監督署】災害関係.xls
4,E,0,建設工事計画届 xls,◎建設工事計画届,手順書RN手-15.xls,0
5,E,0,建設工事計画届(完了報告).xls,@建設工事計画届(完了報告),0,0
15,E,0,システム実施要領書:xls,システム実施要領書,0,0
18,E,0,アスベスト飛散防止管理表、ks、【参考資料】アスベスト飛散防止管理表,0,0
18,E,0,石綿除去作業記録用紙xls.【参考資料】石綿除去作業記録用紙,0,0
16,E,0,緊急時連絡系統図200704001現場配布用改xls,緊急時連絡系統図,0,0
3,E,0,送出し教育.pdf,△送出し教育資料,手順書RN手-11.xks,0
1 F 13 パトロール報告 vis ヘパトロール報告書 手順書RN手_06 vis パトロール報告sample vis
Terror te venteralizer te venterali terror te venteralizer

図-5



図-6 帳票(新規登録)

図-6は、データを新たに登録する時に使用する 画面である。この画像に示すとおり登録する帳票が いつ使用されるかチェックボックスをチェックする ことで関連付けることができるようにし、CSV デー タを変更できるようにした。ここでは、帳票を新た に登録するための画面であるが、その他に、帳票の 変更・削除、手順書及び例の登録・変更・削除の機 能も設けた。

この検索ソフトのインストールデータ及び安全関 係帳票のファイルのデータの配布方法としては社内 のイントラネットを活用した。データを CD に保存 して各現場に配布する方法もあったが、コストや作 業量が増えるとともに、上述したようにデータの更 新があるためその度同様の作業が生じるためであっ た。しかしながら、社内のイントラネットの活用で は、現場の使用者側からデータを取り込んでもらう 必要があり、データの更新がされた場合等、気づか ないこともある。そのため、使用者側がある程度の 間隔でデータ更新の情報を確認してもらう必要が生 じ、その点では課題として残った。

現在、この検索ソフトはモニターテストが終了し、 実際に社内のイントラネットを通して配布している。 この検索ソフトが使用者側で便利の良いものだと判 断されれば普及していくであろうと考えたため、こ の検索ソフトの使用は、使用者側の判断に任せる形 とした。これまでこの検索ソフトのインストール データはある程度各現場に取込まれているが、現段 階では改善が必要か判断するまでには至っていない。

4. おわりに

労働安全衛生法の改正で明らかなように、企業の 自助努力の優劣により企業の差別化がますます加速 されて行くことが明白になってきている。安全衛生 に関しても、ますます重要性が増し、従前以上に積 極的に取り組んで行く必要がある。今回の検索ソフ トの製作はほんの些細なことではあるが、現場・個 人へのアプローチを高める施策としては前進できた のではないかと考えている。